

加齢にともなう難聴者に 補聴器購入への支援求める

6/17
一般質問

知事「大変重要なこと」「真剣に検討、勉強したい」



本会議で初質問にたつ津本ふみお県議(6/17)

津本県議は一般質問で、①消費税増税 ②国民健康保険の負担軽減 ③補聴器の購入支援 ④全天候型アリーナの建設 ⑤庄川の治水対策と利賀ダム—について取り上げました。

障害による難聴者の補聴器には公的補助がありますが、加齢にともなう難聴者にはありません。WHO(世界保健機関)は、軽度から補聴器をつけることを推奨していますが、補聴器は高額です。難聴が進行すれば、認知症やうつ病の原因にもなると指摘されています。

津本議員の再質問に、知事も「大変重要なこと」と答えました。

**国保料の引き下げと
子どもの均等割り軽減を**

「国保料が高すぎて払えない」との声が寄せられています。全国知事会も、国に1兆円の財政支援を求めました。県からも働きかけるべきです。

また、国保料は世帯人数に応じて均等割りか課せられ、子どもが多いほど負担が重くなります。子どもの均等割りの軽減を、県としても検討すべきです。

**全天候型アリーナの建設は
断念すべき**

県が検討する大規模アリーナの



県内3カ所で開催した県政市政懇談会(写真は5/22富山市)

建設。県の検討会では「8000人収容の大規模アリーナ」「富山駅周辺に」との議論がされています。

しかし、建設費は圧縮しても80億130億円。経常収支も赤字と試算されています。津本県議は「アリーナは断念すべき」と主張。

知事は「県財政の健全性の観点にも十分留意しながら」「夏から秋にかけて一定のとりまとめをしたい」と答えました。

**庄川の治水対策は
利賀ダムよりも
河川改修を急ぐべき**

近年の豪雨災害もあり、庄川の治水対策が急がれます。利賀ダムを建設しても、ダム上流の限られた地域に大量の雨が降った場合にしか治水効果はありません。それよりも、より直接対策につながるのは河川改修です。津本議員は、和田川との合流部など、対策工事を急ぐべきと述べました。

**消費税増税は中止を
財源は大企業、富裕層負担で**

消費税増税に代わる財源を提言した津本県議。大企業に中小企業な

みの法人税負担を求めれば4兆円。富裕層の株配当や譲渡益に欧米なみの負担を求めれば約3兆円。あわせれば、代わりの財源は捻出できると述べました。

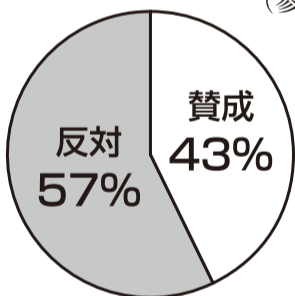
これに対し知事は「消費税増税はやむを得ない」「大企業への負担増は、国際競争力などの観点から避けた方がいい」と答えました。

「今年10月の消費税増税中止 を求める意見書」などを提案

6/27
本会議

消費税増税「反対」が多数

(参院選でのNHK出口調査)



消費税が10月に引き上げられることへの賛否

「日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める意見書」

日米貿易交渉でアメリカの圧力に屈し、安倍政権は農産物などの関税を大幅に引き下げようとしています。トランプ大統領が「8月にはよい内容が発表できる」と言っています。危険な交渉はやめるべきです。津本議員が、「意見書」の提案理由説明を行いました。

「全国一律最低賃金の実現と中小企業支援拡充を求める意見書」

富山県の最低賃金は時給821円。これではとても暮らせません。東京都は985円で、年収で30万円以上の格差があります。自動車なしでは暮らせない富山県と、東京都の生活費はほぼ変わりません。提案理由説明を、ひづめ議員が行いました。

「精神障害者の交通運賃割引を求める意見書」は、全会一致で採択

県精神保健福祉家族連合会が要望。JR運賃や高速道路などは、身体・知的障害者には割引があるのに、精神障害者にはありません。早期の改善が求められます。



障害者団体のみなさんが あいの風とやま鉄道 富山駅をウォッチング

5月29日、県障害者フォーラムのみなさんが富山駅を調査。ひづめ県議も同行しました。

県議会基本条例の制定うけて 検討すすむ県議会改革

2月定例県議会で制定された県議会基本条例。議会改革推進会議が設置され、ひづめ県議も委員として参加しています。



6/27議会改革推進会議

新年度は「県議会だより(仮称)」の試験的発行、常任委員会の録画配信、議会報告会の開催、質問機会のあり方の検討、災害時危機管理対応の検討などに取り組みます。

日本共産党の提案も、順次盛り込まれています。

参院選で与党が過半数を占めたとはいえ、自民党は9議席減らし、過半数割れました。各種世論調査でも、増税「反対」が多数です。

ところが、自民党は「意見書」に対する反対討論で、「日本経済は順調に推移している」「アベノミクスは成果をあげている」などと強弁。公明も「意見書」に反対しました。

「変形労働時間制の導入ではなく、教職員定数の抜本的改善を求める意見書」

教職員の多忙化解消のため、最も必要なのは、先生の数を増やすことです。しかし国は、増員に背を向け、夏休みなどの勤務時間を学期中の残業に振りかえる制度を検討。これでは、学期中の「過労死」と長時間残業を容認することになります。社民・共産が、共同で「意見書」を提案しました。